



小さなフキノトウが春をお知らせ(2月下旬、河内三内で)

市民の生活情報誌

広報あきた



広報あきたは新年度も毎月  
第1・第3金曜日発行です。  
次号は4月3日号です。

## 5月7日オープン！ 西部市民サービスセンター

- 4 今年秋田市制120周年  
「開運 なんでも鑑定団」がやってくる！
- 6 井戸端市民通信
- 8 市役所からお知らせ
- 10 市長選挙・県知事選挙 緑化活動に助成
- 14 後期高齢者医療の保険料
- 18 狂犬病予防注射の日程
- 20 情報チャンネルa イソップ号の巡回日程

2009 平成21年 編集発行●秋田市広報課  
3月20日号 NO.1693 毎月第1・第3金曜日発行

5月7日  
オープン!

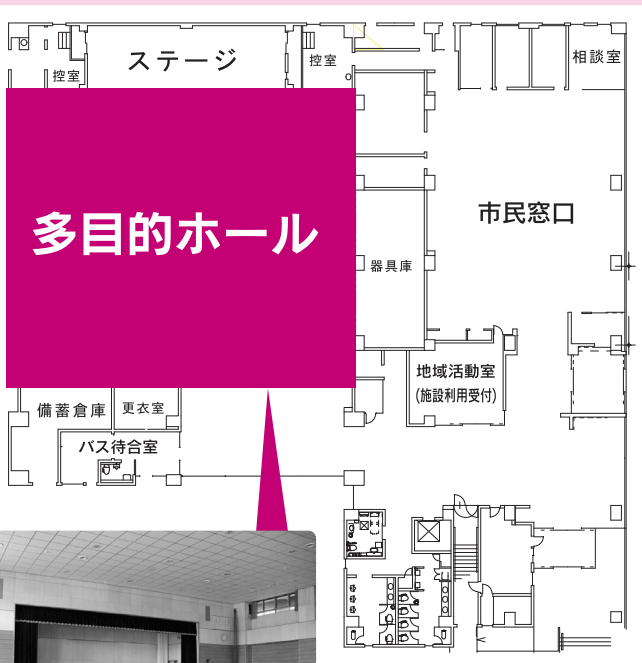


西部地域の新たな拠点が5月7日にオープン

# 西部市民サービスセンター

新屋支所と西部公民館を複合化し、新たな地域の拠点施設となる「西部市民サービスセンター(ウエスター)」が、5月7日(木)にオープンします。センターは市の窓口のほか、地域活動や生涯学習の場として利用できる施設を備えています。なお、窓口で取り扱う業務については、広報あきた4月17日号でお知らせします。

ウエスターの中には  
何があるかな?



多目的ホール

1階



愛称は  
「ウエスター」



西部市民サービスセンターには、「ウエスター」という愛称とロゴマークがあります。いずれも公募して決定したもので、愛称は、勝平小5年の清水里沙さん、ロゴマークは、公立美術工芸短大卒業生の清水知里さんの作品です。

ロゴマークをデザインした  
清水知里さん(泉)



西をモチーフに、親しみやすさがある、丸みのある形にデザインしました。地域のみなさんが集う、活気があるセンターになるといいですね。

\*清水里沙さんは、広報あきた8月15日号で紹介しました

問い合わせ

地域振興課  
☎(888)2037

# センターの部屋貸します

下図の■色の施設は、貸し出しできます。申し込み方法と使用料は次のとおりです。

## ●申し込み

利用月の前月1日から受け付け。5月7日～31日は4月1日から。6月中の利用は5月1日から。

## 【直接または電話】

4月1日(水)から5月1日(金)まで

▼新屋支所 ☎(888)8080

受付時間：平日の午前9時～午後5時

5月7日(木)から

▼西部市民サービスセンター ☎(828)4217

受付時間：午前9時～午後9時(年末年始除く)

## 【インターネットで】

「秋田市公共施設案内・予約システム」

<http://www.city.akita.akita.jp/city/gandr/>

▼4月7日(火)から、午前9時～深夜零時

## ●使用料

各室の利用は無料ですが、下表の附属設備は有料です。ただし、営利を目的とする場合は、各室の利用にも使用料がかかります。

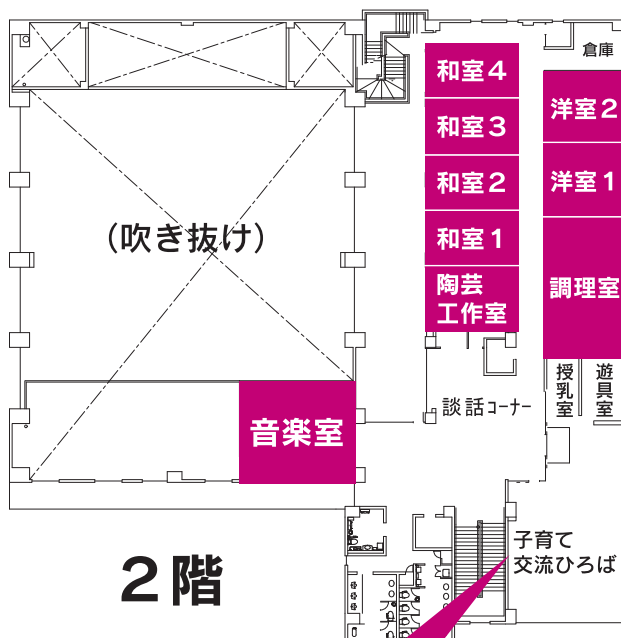
詳しくは地域振興課へお問い合わせください。☎(866)2037



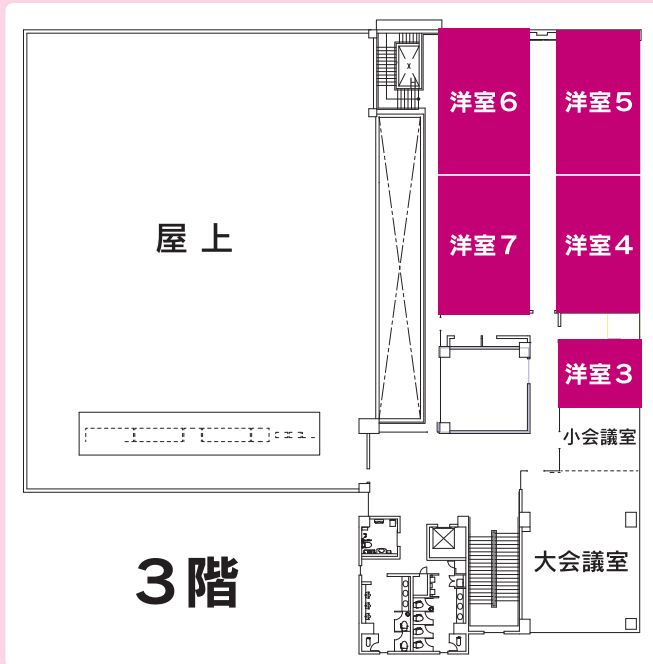
陶芸窯

## 附属設備の使用料

設備		使用料(1時間)	
多目的ホール(1階)	全面	照明	100円
		床暖房	1,600円
	半面	照明	50円
		床暖房	800円
調理室の調理器具(2階)		150円	
陶芸工作室の陶芸窯(2階)		250円	



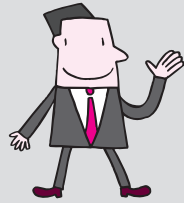
子育て交流ひろばは、親子(就学前)が自由に遊べます。また、常駐する地域子育て支援員がみなさんの子育てを応援します。



■…貸し出しできる施設

## 新屋支所と西部公民館を廃止

西部市民サービスセンターの開所に伴い、新屋支所と西部公民館を廃止します。新屋支所の業務や西部公民館の社会教育事業などは、西部市民サービスセンターで行います。



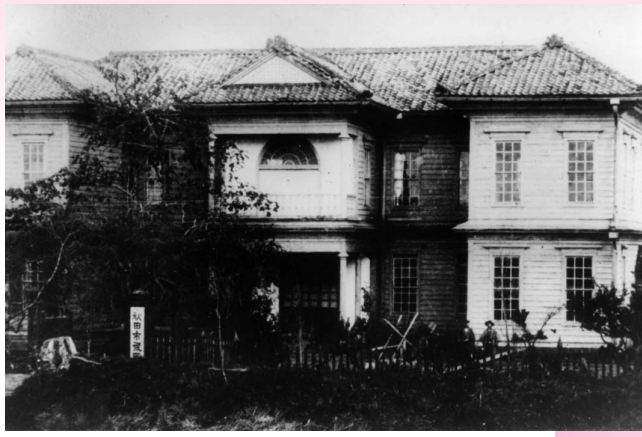
**新屋支所** 業務は5月1日(金)まで。詳しくは、新屋支所庶務担当へ。☎(888)8080

**西部公民館** 利用は4月30日(木)まで。詳しくは、西部公民館へ。☎(828)4217

# 今年 は市制 120周年

今年、1889年(明治22)年の市制施行から120周年の記念すべき節目の年です。みんなで120周年を祝い、秋田市の歴史に新たな1ページを刻もう！

企画調整課  
☎(866)2032



土手長町中丁(現在の北都銀行本店付近)にあった初代市庁舎



建都400年記念式典(2004年)

## 秋田市の歩み

1889(明治22)年	秋田市誕生
1907(明治40)年	上水道の給水開始
1909(明治42)年	市庁舎が土手長町上丁(千秋矢留町)に移転
1931(昭和6)年	路面電車運行開始
1938(昭和13)年	雄物川放水路完成
1945(昭和20)年	土崎空襲、終戦。人口10万人突破
1960(昭和35)年	人口20万人突破
1964(昭和39)年	山王に新庁舎完成
1981(昭和56)年	雄和に新秋田空港完成
1988(昭和63)年	人口30万人突破
1989(平成元)年	御所野ニュータウン街開き
2004(平成16)年	秋田市建都400年
2005(平成17)年	河辺町、雄和町と合併
2007(平成19)年	秋田わか杉国体



さまざまな記念行事を開催します！

おもな記念行事

- 西部市民サービスセンターオープングセレモニー(5月6日)：西部市民サービスセンターの5月7日の開設を記念して、同センターで式典を行います。
- 将棋名人戦(6月2日・3日)：秋田キャッスルホテルを会場に、羽生善治名人に郷田真隆九段が挑みます。前日の6月1日には歓迎前夜祭も開催します。
- 120周年記念式典(7月12日)：市文化会館で、市の記念日における市功労者の表彰、女優・浅利香津代さんの朗読劇などを行います。
- 市制施行時公文書等展示会(7月12日)：記念式典に合わせて、市制施行当時の公文書など、歴史的価値の高い資料を展示します。
- 市民文化講演会「姉妹都市パッサウを通じて見るドイツ展」(9月)：中央図書館明德館を会場に、秋田市・パッサウ市姉妹都市提携25周年を記念し、ドイツ大使館関係者が講演予定。ドイツ大使館や明德館所蔵のドイツの資料も展示。
- パッサウ市提携25周年記念友好交流事業(10月)：公式訪問団、市民交流団がドイツ・パッサウ市を訪問し、記念式典、市民交流事業などをを行います。

開運

# なんでも鑑定団が来る!!

収録

出張! なんでも鑑定団 in あきた  
7月20日(月)午後1時〜 アルヴェエ多目的ホール



120周年を記念して、テレビでおなじみの「なんでも鑑定団」が秋田に! あなたのとっておきの「お宝」を鑑定してもらいませんか。時代、ジャンルは問いません。

## お宝大募集!

### ◆応募方法

市民相談室(市役所1階)、アルヴェエ市民サービスセンター、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、各地域センター・コミセン、各公民館にある申込書に必要事項を書いて、鑑定品の写真を添付し、5月15日(金)(必着)まで、市役所2階の企画調整課へお持ちになるか、郵送してください。  
〒010-8506

秋田市役所企画調整課  
※申込書は市ホームページからダウンロードも可。  
<http://www.city.akita.akita.jp/>

### ◆応募にあたって

- 写真は、①鑑定品の全体像がわかる写真、②主要な部分(絵柄や文字など)のアップ写真、③銘や落款などの写真3枚を添付してください
- 1人何点でも応募できます(鑑定品1点につき、申込書1枚)
- 番組収録予定日の7月20日(月)に出場可能なかたに限りです
- 古物売買免許があるかたはご遠慮ください
- 申込書・写真は返却しません

### ◆採用

テレビ東京の番組担当スタッフから選考します。採用の可能性があるかたに、番組スタッフから連絡します。

お宝募集についての問い合わせは  
…企画調整課 ☎(866)2032

## 観覧者募集!

観覧希望のかたは、往復はがきでお申し込みください。応募多数の場合は抽選となります。

### 記載事項

- ・ 往信用裏面…「出張鑑定団観覧希望」、応募者の住所、氏名、電話番号、入場希望人数
  - ・ 返信用表面…応募者の郵便番号、住所、氏名
  - ・ 返信用裏面…入場希望人数
- 締め切り 6月19日(金)  
送り先

〒010-8506 東通仲町4-1  
秋田市民交流プラザ管理室  
☎(866)5310



若者のアイデアいっぱい(市民検討委員会)

### 市民企画イベントも

秋には、20代の市民が中心となって企画する120周年イベントも開催! 千秋公園を主会場に、秋田市の魅力を再発見できる楽しいイベントを検討中です。

- 秋田県種苗交換会(10月30日〜11月5日)… 談話会、優れた稲・野菜・果物・花きなどの農産物出品展示、品評会、農業機械化ショー、植木・苗木市など。
- 市文化会館自主事業「冬・北国からのコンサート」(12月)… NHK秋田放送局との共催で、歌謡番組の公開放送を文化会館で行います。

# 井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。  
21ページに掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

## 読者の伝言板



● 県南から秋田市に夏に嫁いできました。広報を見て、今までいろいろなイベントに行つて楽しんでます。レシビのコーナーがあればいいなと思います(柴田佳子さん 28歳・川尻)

● 秋田市に引越してきて3年経ちます。家族で雪だるまを作ったり、広報で楽しそうな行事を探して参加したりと秋田を満喫しています(白くまさん 24歳・広面)

● はつらつ情報のスポーツ教室をチェックしています。年齢的に体を動かすことが年々少なくなってきたので、自分がやってみたい教室があれば参加するようにしています(カトレアさん 55歳・外旭川)

● 「秋田駅周辺まちづくりイベント支援制度」を2月20日号で知りました。やはり秋田駅前には活気がないと寂しいので期待しています(鷲谷直史さん 34歳・土崎)

● 雪かきや寒さで大変でしたが、ようやく春らしくなってきました。気持ちも楽しくな

つてきそうです。昨年できなかったことを、ぜひやってみようと、今から計画中です(スマートベリーさん 36歳・御所野)

● ガーデニングを趣味にしています。越冬小屋に避難させている植物が気がかりです。早く春が訪れますように(佐々木ユキさん 72歳・大住)

● 市政テレビはレポーターさんの緊張感が伝わり、いつも応援しながら見えています。レポーターさんにはとても良い経験になり、また、新たな夢にもつながると思います。みなさんの今後を楽しみに応援しています(鎌田麻紀さん 33歳・牛島)

● 春から孫が県外に…。2人で広報あきたをよく見ていた私は寂しいばかりです(ババちゃん 72歳・港北)

● 夕食後に焼き芋屋さんが来ました。ぜひたくはやめようと思いましたが、売れなければ焼き芋屋さんも生活が大変だからと、買って自己満足した日でした(アイちゃん 67歳・広面)

## 地域のお話 おしえて!!

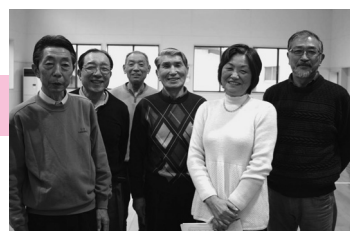
### 上北手地区の「へばなあ～サロン」 フロアカーリングで冬も元気!

「へばなあ～サロン」は、上北手地区の民生児童委員や社会福祉協議会などが協力して運営する地域サロンです。おおむね70歳以上の高齢者が毎月集まって、スポーツや歌などを楽しんでいます。

2月25日には、新たに愛好会が設立されたフロアカーリング(※)の練習が上北手地域センターで行われ、約30人が参加しました。「頭を使うスポーツなので、老化防止にはもってこいです」と愛好会会長の田口實さん。参加した鈴木肇さんは「みんなで笑って楽しみながら健康づくりができます」とにっこり。

家にこもりがちな冬ですが、上北手にはストーンが「カーン」とぶつかる音と元気な笑い声が響いていました。

※裏面にローラーがついた木製のストーンを、ターゲットにより近くなるように転がして得点を競うスポーツ。



サロンや愛好会の運営を行う役員  
のみなさん(左が田口会長)



「よく狙って!」「しまった、外した～」。一投ごとに大きな歓声と笑い声が上がります



# おしゃべりかわらばん

## 出来栄は70点です

初めて和綴じ製本をやってみました。よくできました。綴じるときに表紙と中の紙がずれないようにすることが難しかったです。家にも和本があるので、今回覚えた方法を生かして修理できればと思います。



赤れんが郷土館の和綴じ製本講座に参加した北島伸二さん (保戸野)



赤れんが郷土館で行われた和綴じ製本講座。受講生は先生のお手本を見ながら一生懸命です

## ガラスってスゴイ！

公立美術工芸短大の小牟禮尊人先生から、ガラスが持つ可能性について聞きました。テレビ番組で先生が作った「ガラスのきりたんぼ鍋」の写真を見て感動しました。機会があれば自分もガラス工芸に挑戦してみたいです。



工芸デザイン講習会に母親と参加した土田航さん(勝平中2年)

## 指人形作ったよ

四ツ小屋児童センターのしゃぼんだま広場に毎回参加しています。今回は紙で指人形やおひな様を作りました。いつも子どもたちと一緒に歌やお話を楽しんでいます。お母さん同士でお話できるのもいいですね。



親子で工作した佐藤貴子さん(御野場)、柚希ちゃん(3歳)、蓮理ちゃん(1歳)

## 清掃活動を継続します

今年も秋田の自然をきれいにするため、太平山前岳や鳥海山麓の獅子ヶ鼻湿原などの清掃登山を予定しています。美しい自然を将来に残していくため、今後も山、川、海の清掃活動を続けていきます。



秋田清掃登山連絡協議会の大山鶴子さん

## 楽しみながら卒業制作

公立美術工芸短大プロダクトデザインコースで道具のデザインを学び、その成果を生かした作品を卒業制作展に出品できました(鈴木さん)。道具を使っている場面を思い浮かべながらの作業は楽しかったです(佐藤さん)。



鈴木良拓さん(左)はガラス食器を、同じコースの佐藤萌さんはライトを出品

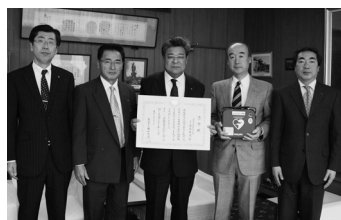
●先日、初めて「釣りキチ三平」のバスに乗りました。座席一つ一つに三平のイラストが描かれていてビックリしました。後から乗車してきた女性の2人連れも珍しそうに話していました(めぐみさん 35歳・旭南)

●去年、子どもと公立美術工芸短大の学園祭に行きました。いろんな体験ができて、子どもと一緒に楽しんできました。学生さんたちがとても親切で気持ち良かったです。今年もグラスフェスタやもさだ祭を楽しみにしています(ゴナゴナさん 32歳・手形)

今年度も残りわずか。新しい年度は心機一転、何か新しい目標を見つけて頑張りたいと思います。

ワークライフバランスという言葉はご存じですか。「仕事と私生活の両立」という意味らしいのですが、新年度はまず「ワークライフバランス」をめざそうかと思っています。こんなご時世ですから、働くことで精一杯というかたもたくさんいるのではないのでしょうか。そんなみなさんにもぜひ頭の片隅に置いて欲しいのが「ワークライフバランス」です。

まずは滝田洋二郎監督、映画「釣りキチ三平」でも見に行こう！(裕介)



## 郵便局長会がAEDを寄贈

2月24日、市にAED3台を寄贈してくれた、秋田県中部郵便局長会に感謝状を送りました。突然発生する心臓の発作や事故などから命を守るAED。今回は市消防本部や市立小学校に配置する予定です。ありがとうございました。



## 無償の修繕活動に感謝状

雄和の川添・雄和中央・新波保育所を無償で修繕してくれた雄和建设技能組合に、2月18日、感謝状を送りました。同組合は、施設の修繕や資材提供を長く続けてきました。ピカピカになった施設に子どもたちも大喜びです。

## 秋田県の最低賃金は

1時間あたり…

# 629円

です

この最低賃金は、秋田県内で働くすべての労働者に適用され、これより低い賃金で働かせると罰せられます。

産業別の最低賃金もあります。詳しくは秋田労働局賃金室へどうぞ。☎(883)4266



# INFORMATION

●市役所からのお知らせ

## 1 水道メーターの取り換え作業にご協力を

上下水道局では、計量法の規定により、5月上旬から12月下旬まで、一定期間を経過した水道メーターの取り換え作業を行います。

対象となる世帯に、事前にピンク色のお知らせ票で通知します。身分証明書を持った秋田市指定工事業者が作業しますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 上下水道局お客様センター ☎(823)8431

## 2 一部地域でごみの収集時間が変わります

ごみ収集業務を委託する範囲が4月から変更になることに伴い、一部の地域でごみ収集車が回っていく時間がこれまでより早くなったり、遅くなったりします。また、収集時間は、当日のごみの量や交通事情、天気などによっても変わることがありますので、ご理解をお願いします。

なお、ごみを出していただく時間は、これまでと同じ、収集日の朝6時～8時です。分別方法を守って決められたごみ集積所へ出してください。

●問い合わせ 環境業務課

☎(863)6631

## 3 恩給欠格者などの慰労品は今月末まで

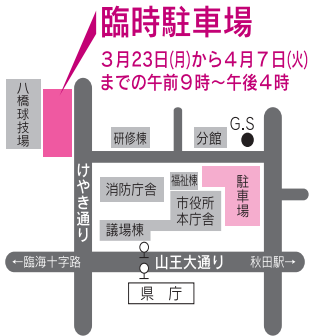
平和祈念事業特別基金では、いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のかた(いずれも本人)に、内閣総理大臣名で特別慰労品を贈呈しています。市役所福祉棟2階の福祉総務課にある用紙で同基金へ請求してください。請求期限は3月31日(火)です。資格要件など詳しくは、平和祈念事業特別基金へ。☎0120234933

## 4 3月23日(月)～4月7日(火) 市役所臨時駐車場をご利用ください

転居届けなどで窓口が混雑する3月23日(月)から4月7日(火)までの平日、午前9時～午後4時、八橋球技場の駐車場を開放します。出入口はけやき通り側です。係員の指示に従ってください。

●問い合わせ 管財課

☎(866)2053



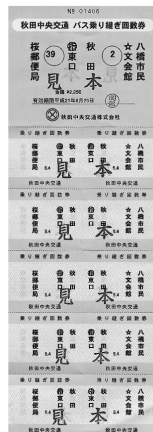
## 5 バス乗り継ぎ回数券は3月末で販売を終了

秋田中央交通(株)が販売し、市内路線バスで利用できる乗り継ぎ回数券は、3月31日(火)で販売を終了します。

なお、すでに購入済みの乗り継ぎ回数券は、3月31日以降も券面上の有効期限まで利用できます。

●問い合わせ 秋田中央交通(株)

☎(823)4413



乗継回数券

## 6 事業主のかたへ 職場でセクシュアルハラスメント対策を

男女雇用機会均等法により、職場での男女双方に対するセクシュアルハラスメント対策として、次の9項目の措置を実施することが、事業主の義務となっています。詳しくは、秋田労働局へお問い合わせください。

①セクシュアルハラスメントの内容と事業主の方針の明確化および全労働者への周知・啓発

②行為者に対する厳正な対処方針・対



## 優良子ども会などを表彰

2月19日、平成20年度の優良子ども会などの表彰式が文化会館で行われました。廃品回収や清掃など、地域で活発な活動をした子ども会8団体と、育成功労賞として1人が表彰を受けました。

**奨励賞** 大平台もみの木子供会(桜) 山手台子ども会(上北手) 中野下西子ども会(下新城) 赤平子ども会(赤平)

**優良賞** オノ浜町内子供会(旭川) 大所町内子供会(旭川) 大平台三丁目子供会(桜)

**特別活動賞** 遊園地南子ども会(高清水)

**育成功労賞(個人)** 森林純一さん(土崎南)



## 電気、ガスなどのエネルギー管理

### 省エネ法が変わりました

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)が昨年5月に改正されました。企業などにおける燃料、熱、電気、ガスなどのエネルギーの管理に関する取り扱いが変わります。

改正省エネ法の施行は平成22年4月からですが、今年の4月から企業全体のエネルギー使用量を把握・記録しておくことが必要です。

#### 改正のポイント

#### ●エネルギー管理指定工場の指定基準が改正

これまで、工場・事業場ごとにエネルギー使用量を国へ届け出て、エネルギー管理指定工場の指定を受けていましたが、来年4月からは企業単位の届け出をして、特定事業者の指定を受ける必要があります。

また、特定連鎖事業所(コンビニエンスストアのフランチャイズチェーンなど)も、加盟店を含む企業全体のエネルギー使用量が一定以上であれば、届け出の対象になる場合があります。



#### ●届け出の対象

年間のエネルギー使用量が原油量に換算して合計「1,500<sup>キロリットル</sup>以上(※)の事業者が対象になります。  
※政令公布時(3月中を予定)に正式に確定します。

#### ●エネルギー管理統括者等の創設

届け出の対象となる特定事業者および特定連鎖事業所は、エネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者を各1人選任し、エネルギー管理体制を推進することが義務づけられます。

問い合わせ 東北経済産業局エネルギー課  
☎022(221)4932

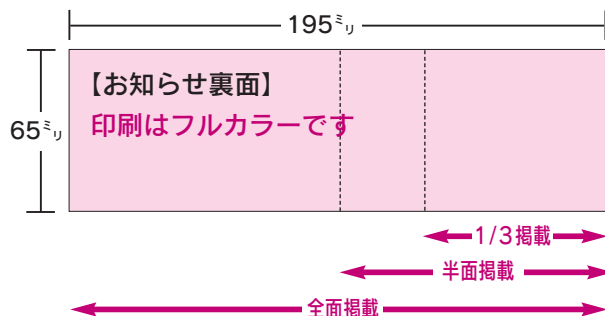
《参考ホームページ》

(財)省エネルギーセンター <http://www.eccj.or.jp/>

## 「水道料金のお知らせ」裏面に 広告を掲載しませんか

水道メーターの検針時に配布している「水道使用量・料金等のお知らせ」の裏面に、有料で広告を掲載する広告主を募集します。お知らせは市内全戸(約13万7千戸)に配布されています。

お知らせの大きさは、縦65<sup>ミリ</sup>×横195<sup>ミリ</sup>です。3分の1掲載、半面掲載、全面掲載のいずれかで、フルカラー印刷となります。



■掲載期間 平成21年6月から平成22年5月まで  
※4か月間、半年間、1年間の3種類から選べます

■広告料金(消費税等相当額を含む)

	4か月間	半年間	1年間
全面掲載	34万円	50万円	100万円
半面掲載	17万円	25万円	50万円
3分の1掲載	12万円	17万円	34万円



#### 以下の広告は掲載できません

- 公序良俗に反するもの ●政治性があるもの
- 宗教性があるもの ●風俗営業に関するもの
- 選挙運動に関するもの ●社会運動についての主義主張に関するもの ●その他不相当と認めるもの

#### 申し込み

所定の申込書を秋田市上下水道局お客様センターへ請求のうえ、3月23日(月)から4月3日(金)までに同センターへ提出してください。☎(823)8431

- 問い合わせ 秋田労働局雇用均等室 ☎(862)6684
  - 相談窓口の設置
  - 相談窓口の適切な対応
  - 事実行為の迅速・正確な確認
  - 行為者・被害者に対する適正な措置
  - 再発防止のための措置(事実が確認できなかった場合も同様)
  - 相談者・行為者などのプライバシーを保護するための措置およびその旨の周知
  - 相談などを理由とする不利な扱いをしないことの明確化および全労働者への周知・啓発
- 処内容の明確化(懲戒規定の整備等)および全労働者への周知・啓発



# 市長選挙・県知事選挙

## 投票日は4月12日(日)です

投票時間▶午前7時～午後8時(河辺・雄和は午後7時まで)

### 市長選挙 告示日▶4月5日(日)

**投票できるかた**…平成元年4月13日以前に生まれ、平成21年1月4日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた(3月14日以降に市内で転居したかたは、転居前の住所地の投票所で投票します)

### 県知事選挙 告示日▶3月26日(木)

**秋田市で投票できるかた**…平成元年4月13日以前に生まれ、平成20年12月25日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた(3月14日以降に市内で転居したかたは、転居前の住所地の投票所で投票します)

**秋田市へ転入したかた**…平成20年12月26日以降に県内の他の市町村から秋田市に転入したかたは、前に住んでいた市町村で投票します。投票する際は、引き続き県内に住所があることを示す「証明書」が必要です。「証明書」は、各市町村の住民票担当窓口で無料で発行しています。

なお、前の居住地から投票用紙を送ってもらい、秋田市で不在者投票もできます。前に住んでいた市町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。

ただし、県内での転出回数が2回以上あった場合は投票できませんので、ご注意ください。

※上記以外の選挙が行われるときは、あらかじめお知らせします。



**投票所入場券**…投票所入場券は郵送します。入場券をなくしても、投票所で再発行し投票できますので、受付でお申し出ください

**点字投票**…視覚障害のかたは、点字投票ができます。投票所の受付でお申し出ください

**代理投票**…病気やけがなどで、自分で投票用紙に書くことができないかたは、本人が投票所で申請すると代理投票ができます

### 投票日に用事があるかたは 期日前投票を

下表の市内9か所で期日前投票ができます。投票日に用事があるかたは期日前投票をご利用ください。

市長選挙……4月6日(月)▶4月11日(土)

県知事選挙…3月27日(金)▶4月11日(土)

※県知事選挙は、4月3日(金)までは市役所分館でしか投票できません。

期日前投票所	投票時間
市役所分館4階	午前8時30分～午後8時
土崎支所 河辺市民センター2階 雄和市民センター	午前8時30分～午後7時
岩見三内連絡所 大正寺連絡所	午前8時30分～午後5時
秋田駅西口2階ぼほろーど イオンモール秋田3階 ナイス新屋店	午前10時～午後8時

### 入場券の裏面を書いて くれば受付が簡単です!

投票所入場券の裏面に、期日前投票の「宣誓書」を印刷しています。あらかじめ記入してお持ちいただければ、受付が簡単に済みます。

\*右は、平成19年の参議院議員通常選挙の入場券です

こちらの面は期日前投票用です

期日前投票の際は、あらかじめ下の宣誓書にご記入のうえ、お持ちください。

●期日前投票ができる日時、場所

7/13(金)～7/28(土)	秋田市役所分館	8時30分～20時
7/21(土)～7/28(土)	土崎支所、河辺市民センター、雄和市民センター、イオン秋田SC3階、ナイス新屋店	8時30分～19時
	ぼほろーど、イオン秋田SC3階、ナイス新屋店	10時00分～20時
	岩見三内連絡所、大正寺連絡所	8時30分～17時

宣誓書

期日前投票の日の、次の理由に該当する見込

( ) 平成 年 月 日

氏名 年 月 日 生 年 月 日

住所 年 月 日

ここに記入

番号の○

- 1) 仕事・学業・冠婚葬祭
- 2) (投票区域外への)旅行・外出その他
- 3) 病気・出産・介護
- 5) 住所転居したかたに居住

以上の記載が実況であることを誓います。

<お問い合わせ先> 平010-0951  
秋田山王1-2-34 秋田市選挙管理委員会 866-2260

**投票所の変更**

**場所の変更**  
県立衛生看護学院▶保戸野小学校または東中学校  
投票所入場券を確認してからお出かけください。

**名称の変更** (場所は変わりません)  
(旧)金足東幼稚園▶金足東児童室  
(旧)南浜共同作業所▶南浜地域活動支援センター  
田尻公民館▶田尻町内会館



4月19日(日)は

# 春の全市一斉清掃

4月の第3日曜日は「春の全市一斉清掃の日(あきた・ビューティフル・サンデー)」です。

町内で力を合わせ、地域の道路、側溝、公園などを清掃し、まちをきれいにしましょう。

## ごみは正午まで集積所へ

- 集めたごみや汚れているびん・缶・ペットボトルは、当日収集します。市指定のごみ袋(家庭ごみ用・資源化物用のどちらでも可)に入れて、正午まで町内の集積所へ出してください
- 粗大ごみや家電リサイクル品は収集しません。不法投棄されたタイヤやテレビなどは移動しないで環境企画課へご連絡ください。放置自転車・車両は移動せずに最寄りの交番へご連絡ください
- 公園課が管理する公園を清掃した場合は、4月20日(月)以降に公園課へご連絡ください
- 当日は総合環境センターへごみを自己搬入することはできません

## 側溝のフタ上げ機(20台)を貸します

フタ付き側溝の清掃にフタ上げ機をお貸しします。数に限りがありますので、お早めに道路維持課へご連絡ください。

## 土砂・泥は道路の端に

道路や側溝から出た土砂・泥は土のう袋に入れ、交通の妨げにならない場所へまとめて置き、清掃終了後、道路維持課へご連絡ください。土のう袋に、ごみ、缶、ペットボトルは入れないでください。市内全域の土砂・泥を収集し終わるまでには数日かかりますのでご了承ください。

## 土のう袋をさしあげます

土のう袋が必要な町内は、枚数を取りまとめ、町内会長さんあてに送った封筒を必ず持って、4月13日(月)から17日(金)までに、各地域センター、土崎・西部・東部・南部・北部公民館、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所、道路維持課(寺内字蛭根85-9)へお越しください。

問い合わせ

- ▶春の全市一斉清掃…環境企画課☎(863)6632
- ▶道路、側溝の土砂・泥の運搬、側溝のフタ上げ機の貸出…道路維持課☎(864)3643
- ▶公園の清掃…公園課☎(866)2445

「緑のまちづくり活動支援基金」を活用して、緑のまちづくりを始めませんか。ハードとソフトの2部門で、みなさんの都市緑化活動を支援します。

### ソフト部門

#### ★花苗、生け垣のための活動支援コース

…町内会の花だんに植える苗の購入や、個人宅の生け垣の造成などに助成します。

**対象**／町内会、2人以上の市民グループ、サークル(生け垣は個人でも可)

**助成**／事業費の2分の1以内(上限2万円)

#### ★花と緑いっぱい活動支援コース

…商店街の歩道にフラワーポットを置く活動などに助成します。

**対象**／商店会、町内会、市内に事業所がある法人など

**助成**／事業費の2分の1以内(上限5万円)

### ハード部門

#### ★地域に安全と潤いを提供するみどりの拠点づくりコース

…ブロック塀を撤去して生け垣を造る活動などに助成します。

**対象**／町内会、2人以上の市民グループ、サークル、企業など(生け垣は個人でも可)

**助成**／事業費の2分の1以内(上限10万円)

#### ★地域に身近な緑の拠点づくりコース

…商店街の一角にポケットパークを造る活動などに助成します。

**対象**／市民グループ、町内会、商店会、NPOなど

**助成**／事業費の2分の1以内(上限500万円)



緑のまちづくり活動支援基金  
申請は4月1日(水)から

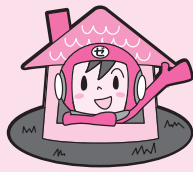
申請手続き

緑のまちづくり活動支援基金事務局(仁井田の秋田リバーサイドグリーン内)または公園課(市役所3階)にある申請書で、ハード部門は5月29日(金)まで、ソフト部門は6月30日(火)まで、申請してください。申請書は、市総合振興公社のホームページからダウンロードすることもできます。<http://www.akita-sousin.or.jp/midori/>

問い合わせ

- 緑のまちづくり活動支援基金事務局☎(829)0221
- 公園課☎(866)2154

平成21年度 固定資産税の  
納税通知書を5月8日(金)に  
お送りします



納期内納付に  
ご協力ください

## 地価は下落なのに 土地の税額は上昇？

土地の固定資産税の額を定める基礎となる「課税標準額」は、過去からの評価額と関係します。

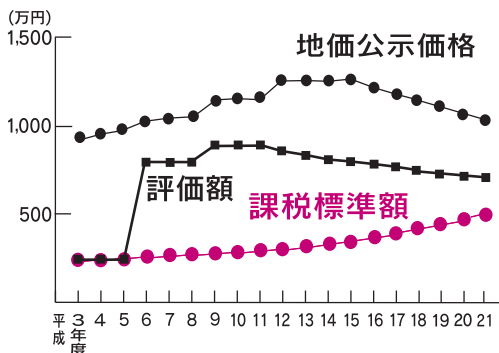
土地の評価額は、平成5年度以前は地価公示価格よりかなり低い額で、その水準も市町村によってばらつきがありました。そのため、平成6年度に全国一律に地価公示価格の7割をめどに評価替えを行い、それによって、評価額が大幅に上昇しました。

本来は「評価額＝課税標準額」ですが、急激に負担が増えることを抑えるため、課税標準額を緩やかに引き上げて評価額に近づけていくように調整しています。

このため、下のグラフのように、評価額に課税標準額が追いついていない土地は、地価と評価額が下がっても、課税標準額が上がる場合があります。

### 評価額と課税標準額

(非住宅地で課税標準額が評価額より低い場合)



### 問い合わせ

資産税課…土地担当 ☎(866)2056

…家屋担当 ☎(866)2057

…償却資産担当 ☎(866)2836

河辺市民センター税務班 ☎(882)5171

雄和市民センター税務班 ☎(886)5540

## 火のしまつ 君がしなくて 誰がする



### 4月5日(日)~11日(土) 春の火災予防運動

昨年秋田市で起きた火災は125件で、損害額は約3億1千万円でした。ふだん忘れがちな火の恐ろしさを再認識し、絶対に火災を起こさないようにしましょう。

### 住宅防火 命を守る7つのポイント

- 寝たばこは、絶対にしない
- ストーブは燃えやすい物から離して使う
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類は、防災品を使用する
- 住宅用消火器などを設置する
- もしもに備え、隣近所の協力体制をつくる



### 住宅用火災警報器を 設置しましょう

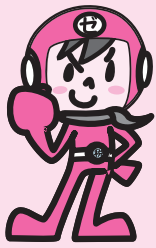
建物火災で亡くなったかたの9割が住宅火災によるものです。また、その6割以上は逃げ遅れによるものです。火災から命を守るには、火災をいち早く知り、

素早く避難することが大切です。住宅火災に備えて、住宅用火災警報器を設置しましょう。

### ◆消防団訓練で中土橋が通行止め◆

消防団合同訓練のため、千秋公園の中土橋付近(広小路側から県民会館東側道路)が、4月5日(日)午前6時40分~7時30分、通行止めになります。

問い合わせ 消防本部予防課 ☎(823)4247



# 固定資産の評価額と課税内容を確認できます

## 閲覧

固定資産税の課税内容を確認することができます。

閲覧できるもの

**固定資産課税台帳**…所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額、年税額など  
※無料で固定資産課税台帳の写しを交付します。

閲覧できるかた

①	・納税義務者 ・納税義務者と同居の親族 ・納税管理人 ・納税義務者の代理人(委任状が必要)	納税義務者本人が所有する固定資産を閲覧できます
②	土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利がある土地部分を閲覧できます
③	家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利がある家屋部分およびその敷地の土地部分を閲覧できます
④	固定資産の処分をする権利を有するかた	当該権利がある土地・家屋を閲覧できます

閲覧期間 4月1日(水)から通年(平日のみ)

閲覧場所時間

資産税課(市役所1階)▶ 8:30~17:30  
土崎・新屋支所▶ 8:30~17:15  
アルヴェ市民サービスセンター▶ 9:00~17:15  
河辺・雄和市民センター▶ 8:30~17:30  
※課税内容の問い合わせは資産税課、河辺・雄和市民センターへ。土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンターでは説明を行いません。

持ち物

- 納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
- 「閲覧できるかた」の②~④のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)
- 法人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状

## 河辺・雄和地域に資産をお持ちのかたへ

河辺・雄和地域の固定資産税は、市町合併による経過措置のため、平成20年度まで不均一課税(税率は1.5%、旧秋田市は1.6%)でしたが、平成21年度からは1.6%に統一されます。

## 縦覧

自分の土地・家屋の評価額と、ほかの土地・家屋の評価額とを比べることができます。

縦覧できるもの

**土地価格等縦覧帳簿**…所在、地番、地目、地積、評価額  
**家屋価格等縦覧帳簿**…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

縦覧できるかた

- 納税者 ●納税者と同居の親族
- 納税管理人 ●納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧期間

4月1日(水)から6月1日(月)までの平日

縦覧場所時間

資産税課(市役所1階)、河辺・雄和市民センター(両地域内の資産に限る)▶ 8:30~17:30

持ち物

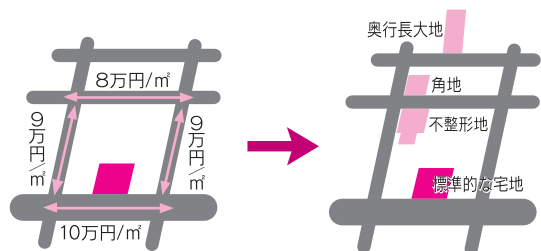
- 納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
- 法人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状

※この制度は土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産の評価が適正かどうか確認していただくものです。その趣旨からはずれる場合は、お断りすることがあります。  
※縦覧帳簿の写しは交付しません。

## 平成21年度の路線価を公開

固定資産税の「路線価」を、4月1日(水)から市役所1階の資産税課で公開します。土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンターでは公開しません。また、河辺・雄和地域は、路線価に代えて、標準的な宅地の1㎡あたりの価格を、河辺・雄和市民センターで公開します。

路線価で固定資産税の評価額を決めています



不動産鑑定士による評価をもとに、標準的な宅地1㎡あたりの価格「路線価」が決まります

路線価をもとに各宅地の評価額が決まります。形状などにより補正を行う場合もあります



# 平成21年度の保険料

問 後期高齢医療課 ☎(866)2513

平成21年度に納めていただく後期高齢者医療(長寿医療)の保険料の算定方法と軽減制度が決まりました。前年の所得(※)に応じて負担する「所得割額」と、加入者全員が均一に負担する「均等割額」のいずれの算定方法も平成20年度の保険料と同じです。なお、納める保険料の額は、7月上旬に加入者全員へお知らせします。

※所得…収入から必要経費を引き、各種控除を引く前の金額です(年金の場合、年金収入から公的年金控除額だけを引いた額)。

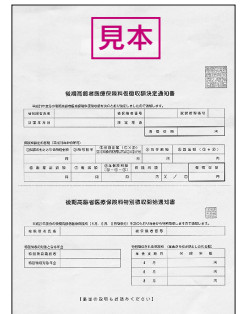
<b>保険料</b> 100円未満切り捨て 上限50万円	=	所得割額(所得に応じた分) $(\text{所得} - 33\text{万円}) \times 7.12\%$	+	均等割額(等しく負担する分) <b>38,426円</b>
------------------------------------	---	--	---	----------------------------------

## ●おもな軽減制度(申請不要)

対象	軽減内容
世帯主と被保険者の所得が33万円を超えない世帯のうち、被保険者それぞれの年金収入が80万円以下の世帯(年金以外の収入がある場合はその所得が0円のかた)	均等割額が9割軽減 (38,426円→3,800円)
総所得から33万円を引いた額が、58万円を超えないかた	所得割額が5割軽減
後期高齢者医療に加入するまで、健康保険(国保・国保組合を除く)に加入している家族の被扶養者だったかた	所得割額が0円 均等割額が9割軽減 (38,426円→3,800円)

## 4月の年金から、初めて保険料が引き落としになるかたへ「決定通知書」を送ります

4月の年金から後期高齢者医療の保険料の引き落としが始まるかたへ、4月上旬に「保険料仮徴収額決定通知書(特別徴収開始通知書)」を送ります。通知書に書いてある保険料は、平成19年中の所得から仮算定したもので、4・6・8月に引き落とされる金額です。



## 対象▶下の条件1・2両方を満たすかた

- 条件1** 平成20年4月3日から10月2日までに
- ①75歳になったかた
  - ②秋田市に転入した75歳以上のかた
  - ③何らかの年金の受給が始まった75歳以上のかた
- 条件2** 年金の年額が18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の半分以下のかた

## 上記以外のかたの保険料は…

- ①平成21年2月の年金から保険料が引き落とされたかた  
▶4月以降も年金からの引き落としです
- ②平成20年度は4・6・8月の年金引き落としで保険料を完納したかた  
▶7月～9月は納付書か口座振替、10月からは年金からの引き落としです(後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の半分を超える場合は、10月以降も納付書か口座振替)
- ③納付書または口座振替のかた▶納付は7月から。年金の年額が18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の半分以下の場合は、10月から年金引き落としになります



上半分が保険料仮徴収額決定通知書、下半分が特別徴収開始通知書

## はり・きゅう・マッサージの受療券を交付します

後期高齢者医療制度の被保険者のかたに、4月から使える「はり・きゅう・マッサージの受療券(1回につき800円の助成が受けられる券12枚)」をさしあげます。受け付けは3月25日(水)から。詳しくは、介護・高齢福祉課へ。☎(866)2095

申し込み

後期高齢者医療被保険者証を持って、介護・高齢福祉課、アルヴェ市民サービスセンター、土崎支所、新屋支所、河辺市民センター、雄和市民センター、岩見三内連絡所、大正寺連絡所へ。



# 国民健康保険 こんなときは14日以内に届け出を

こんなときは届け出を(◆は届け出に必要なもの)

加入	他の市区町村から転入したかたがいるとき ◆被保険者証(カード)全員分
	他の健康保険をやめたかたがいるとき ◆被保険者証 ◆社保などの資格喪失証明書 ◆厚生(共済)年金証書 ◆お持ちのかたは福祉医療費受給者証
	生活保護を受けなくなつたかたがいるとき ◆被保険者証 ◆保護決定(廃止)通知書
	子どもが生まれたとき ◆被保険者証 ◆印鑑 ◆世帯主の口座番号が分かるもの
脱退	他の市区町村に転出するかたがいるとき ◆被保険者証
	他の健康保険に入ったかたがいるとき ◆国保と職場の被保険者証(カード型の場合は全員分) ◆お持ちのかたは福祉医療費受給者証
	生活保護を受けることになつたかたがいるとき ◆被保険者証 ◆保護決定(開始)通知書
	亡くなつたかたがいるとき ◆被保険者証 ◆印鑑 ◆葬祭を行ったかたの口座番号が分かるもの
その他	退職者医療制度に該当することになつたとき ◆被保険者証 ◆年金証書
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき ◆被保険者証
	被保険者証をなくしたり破損したりしたとき ◆印鑑 ◆身分証明書 ◆破損した被保険者証
	修学のため他の市区町村に居住するかたがいるとき ◆被保険者証 ◆在学証明書(申請年度に発行されたもの)

- 「被保険者証」は、「国民健康保険被保険者証」のことです。
- 印鑑と年金手帳、世帯全員の被保険者証をお持ちください。
- 同じ世帯に国保高齢受給者証をお持ちのかたがいる場合は、一緒に持って来てください。
- 届け出が遅れると、さかのぼって課税される場合や、国保で負担した保険給付費を返していただく場合があります。届け出はお早めをお願いします。

## 届け出の場所

国保年金課 市民課  
土崎・新屋支所  
アルヴェ市民サービスセンター  
河辺・雄和市民センター  
岩見三内・大正寺連絡所

※短期被保険者証、被保険資格証明書の届け出は、国保年金課、河辺・雄和市民センターのみで受け付けます。

## 問い合わせ 国保年金課

加入・脱退▶国保年金資格担当 ☎(866)2097  
税の内容▶賦課担当 ☎(866)2099  
納付の相談▶収納推進室 ☎(866)2189

## はり・きゅう マッサージの 受療券を交付



秋田市国民健康保険に加入していて下記に該当するかたが、はり・きゅう・マッサージを受けるとき、1回につき800円の受療費を助成します。

**対象** 申請時に55歳以上75歳未満で、申請前の国民健康保険税を完納しているかた

**枚数** 年度内、1人40枚まで  
(1枚800円の受療券20枚綴りを2冊)

受療券の申請は3月25日(水)から受け付けます。国民健康保険被保険者証を持って、国保年金課、土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所へどうぞ。詳しくは、国保年金課給付担当へ。☎(866)2098



## 国民年金の 学生納付特例制度

国民年金には、学生期間中の保険料を卒業後に納付できる「学生納付特例制度」があります。申請して承認を受けた期間の保険料は10年前までさかのぼって納めること(追納)ができ、追納した分は年金額に反映されます。また、追納がない場合でも年金を受けるための資格期間に算入されます。

**問い合わせ** 国保年金課 ☎(866)2097  
秋田社会保険事務所 ☎(865)2390

### 対象

大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、厚生労働省令で定める各種学校に1年以上在学する学生・生徒で、前年の所得が一定以下のかた

※平成20年度の申請書に在学予定期間を平成22年3月以降の日付で記入し、平成21年度も同一の学校に在籍するかたは、社会保険事務所から申請書類が郵送されるので、窓口での手続きは不要です。

### 申請

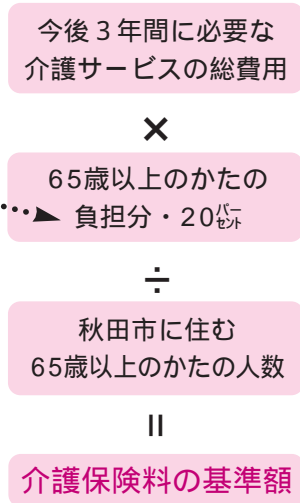
- **必要なもの** 年金手帳、4月1日以降に取得した在学証明書または学生証、印鑑
- **申請期間** 平成20年4月～21年3月分…4月30日(木)まで  
平成21年4月～22年3月分…4月1日(水)～来年4月30日(金)
- **申請窓口** 国保年金課 土崎・新屋支所 アルヴェ市民サービスセンター 河辺・雄和市民センター 岩見三内・大正寺連絡所

# 介護保険料を見直します

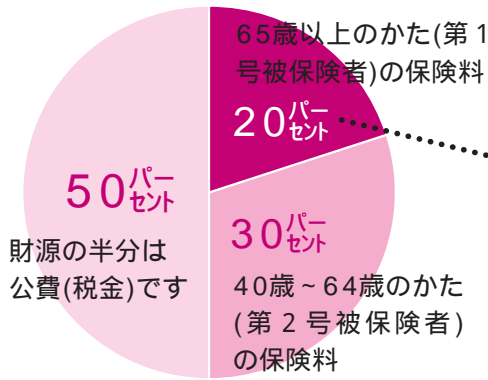
## 介護保険料の算出イメージ

65歳以上のかたの介護保険料は、3年ごとに見直しています。今後3年間に必要な介護サービスの総費用から算出された基準額をもとに、そのかたの世帯の状況に応じて決めていきます。

### 基準額の算出イメージ



### 介護サービス事業費の負担割合 (平成21年～23年度)

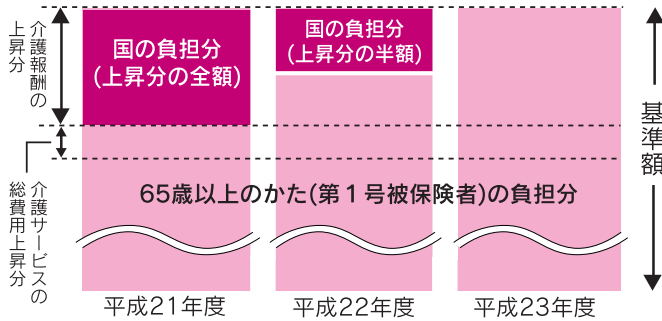


\*平成18年～20年度の財源内訳は、65歳以上のかたの保険料が19%、40歳～64歳のかたの保険料が31%、公費が50%でした。

## 基準額が変わります

平成18年～20年度の基準額は月額4千円でしたが、見直しにより基準額が変わります。要介護者が増加していることや、介護従事者の処遇改善のため介護報酬が3%プラスされることから基準額が上がります。ただし、急激な上昇を抑えるため、介護報酬の上昇分は、特例交付金として国が負担します(左図参照)。

### 介護サービスの総費用



平成21年～23年度は、毎年、介護保険料が変わります。所得に応じた、平成21年度からの介護保険料は、4月の広報あきたでお知らせします。

問い合わせ

介護・高齢福祉課  
☎(866)2069

## 高齢者に関する相談に応じます 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、「介護」「福祉」「健康」「医療」など、さまざまな面から高齢者を総合的に支えます。「ごくに相談すればよいか分からない」などの心配事や悩み事の相談に応じます。

高齢者のみならず、いつまでも元気に生活していけるよう、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などの専門家がチームで対応します。

お住まいの地区	担当の地域包括支援センター
大町、旭北、旭南、山王、高陽、川尻、川元、茨島、八橋(八橋本町六丁目、八橋大道東を除く)	八橋地域包括支援センター社協 八橋南一丁目8-2 ☎(883)1465
泉中央、泉南、泉北、泉菅野、泉登木、千秋、保戸野、中通、南通、榑山	泉地域包括支援センターリンデンバウム 泉菅野二丁目17-11 ☎(896)5960
泉釜ノ町、泉一ノ坪、泉三獄根、泉馬場、泉東町、手形、手形山、東通、旭川、新藤田、濁川、添川、山内、仁別	東通地域包括支援センターひだまり 東通仲町4-1アルヴェ5階 ☎(884)1405
広面、横森、桜、桜ガ丘、桜台、大平台、柳田、太平、下北手、蛇野	広面地域包括支援センター桜の園 広面字桶ノ沖72-1アーバンティくらべ1-A ☎(853)7240
河辺	河辺地域包括支援センター社協 河辺北野田高屋字上前田表66-1 ☎(882)5565
新屋、浜田、下浜、豊岩	新屋地域包括支援センターエンデバー 新屋大川町18-7 ☎(888)8761
牛島、卸町、仁井田、大住、御野場、四ツ小屋、御所野、上北手、山手台	御所野地域包括支援センターけやき 御所野下堤五丁目1-5 ☎(826)0651
雄和	雄和地域包括支援センター緑水苑 雄和石田字苗代沢25-1 ☎(881)3511
土崎港東、土崎港南、土崎港中央、將軍野、寺内、外旭川、八橋本町六丁目、八橋大道東	寺内地域包括支援センター寿光園 寺内後城6-41 ☎(853)6300
土崎港古川町、土崎港相染町、土崎港西、土崎港北、飯島、金足、上新城、下新城、港北	下新城地域包括支援センターニコニコ 下新城中野字琵琶沼421-2 ☎(872)1300



# 屋外体育施設が 春のオープン!

春はもうすぐ! 冬の間休んでいた屋外体育施設がオープンします。グラウンドの状況や天候により、利用開始日が変わる場合があります。

公共施設案内・予約システムを使って申し込む場合は、事前に利用者登録が必要です。八橋陸上競技場、市立体育館、茨島体育館などで登録できます。詳しくは、スポーツ振興課へどうぞ。☎(866)2247  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/sp/>



北野田公園テニスコート



## 小学校のグラウンド・体育館を無料開放

地域のみなさんに無料で開放しています。ご利用の際は、直接各小学校へお問い合わせください。

**個人、グループ(9人以下)** 4月から11月までの毎週水曜日。グラウンドは午前6時~7時30分、体育館は午後7時~9時 **団体(10人以上)** 学校が認めるときはいつでも利用可能

施設名		区分	利用開始予定日	申込方法
八橋多目的グラウンド		日中	3月20日(金)	利用希望日の前月1日(注1)から、八橋陸上競技場で受け付け。☎(823)1472
		ナイター	4月20日(月)	公共施設案内・予約システムから
八橋テニスコート	砂入り人工芝	日中	3月20日(金)	公共施設案内・予約システムから 3月分の利用申し込みは、八橋陸上競技場で受け付け。☎(823)1472
		ナイター	4月20日(月)	
	グリーンサンド	日中		
八橋第2球技場		日中	3月20日(金)	利用希望日の前月1日(注1)から、八橋球技場で受け付け。☎(833)1870
		ナイター	4月20日(月)	
土崎市民グラウンド		日中	3月20日(金)	公共施設案内・予約システムから 3月分の利用申し込みは、土崎公民館で受け付け。☎(846)1133
		ナイター	4月20日(月)	
勝平市民グラウンド		日中	3月20日(金)	利用希望日の前月1日から、勝平屋内ゲートボール場で受け付け。☎(866)1055
		ナイター	4月20日(月)	
河辺岩見三内野球場 河辺和田野球場 河辺戸島野球場		日中	4月1日(水)	利用希望日の前月1日から、河辺体育館で受け付け。☎(882)3654
スポパークかわべ	グラウンドゴルフ場	日中	4月20日(月)	利用希望日の前月1日から、スポパークかわべで受け付け。☎(881)2411 ※サッカー場は、整備のため9月末まで使えません
	サッカー場	日中	10月1日(木)	
北野田公園テニスコート		日中	4月1日(水)	公共施設案内・予約システムから
		ナイター		
雄和新波野球場		日中	4月1日(水)	利用希望日の前月1日から、雄和南体育館で受け付け。☎(887)2318
雄和花の森野球場		日中	4月1日(水)	利用希望日の前月1日から、雄和体育館で受け付け。☎(886)2844
雄和花の森テニスコート		日中	4月1日(水)	公共施設案内・予約システムから
		ナイター	4月20日(月)	

注1 = 1日が土・日、祝日の場合は、その翌日の平日

## 健康



## はつらつ情報

### 市立病院の肝臓教室

肝硬変の合併症や腹部超音波検査について医師、検査技師が話します。参加無料。直接会場へ。詳しくは、市立病院医事課へ。☎(823)4171  
 日時 / 4月7日(火)午後1時30分~2時40分 会場 / 市立病院2階講堂

### さわやか健康運動教室

時間は午前9時30分~10時30分。会場は西部体育館。受講料1回630円。先着各20人。  
 らくらく軽スポーツ 4月8日(水)

足を鍛える筋力運動 4月22日(水)  
 らくらくストレッチ 5月13日(水)  
 全身を鍛える筋力運動 5月27日(水)  
 らくらくストレッチ2 6月10日(水)  
 脳活性化運動 6月24日(水)  
 申し込み 3月24日(火)午前10時から西部体育館☎(828)1180

### 円心空手体験教室

対象 / 高校生以上のかた  
 日時 / 3月24日(火)・26日(木)、午後7時20分~ 会場 / 県スポーツ科学センター 受講料 / 無料  
 申し込み 円心会館の武嶋さん ☎090-7327-0537

### ウォーキング教室

ウォーキングの実技指導。街並み散

策やグラウンドゴルフ体験も。  
 日時 / 4月7日(火)・14日(火)・21日(火)、午前10時~正午 会場 / 八橋陸上競技場 参加費 / 1回300円  
 申し込み 4月6日(月)まで、秋田市女性のスポーツ愛好者連絡協議会の川村さん☎・ファクス(889)8262

### ソフトテニスジュニア教室

対象 / 小学4年~6年生 日時 / おおむね毎週水曜日、午後4時~ 会場 / 八橋テニスコート 年会費 / 7,000円(保険料含む) 定員 / 40人  
 申し込み 往復はがきに、住所、氏名、性別、学年、電話番号を書いて、4月5日(日)まで、〒010-1417四ツ小屋字古川敷1-15 加藤育弘さん☎090-2277-3143

平成21年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下表の日程で行いますので、最寄りの会場で登録・注射してください。会場の場所がわからない場合は、市保健所、土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター、河辺・雄和市民センターに会場の地図がありますのでご利用ください。

### 【旧秋田市地域】

実施日	会場	時間
5月14日(木)	旧外旭川中グラウンド	10:00~11:00
	御所野下堤一丁目集会所	10:00~10:50
	四ツ小屋駅前公民館	11:10~11:30
	四ツ小屋集会所	11:40~12:00
	横森三丁目公民館前町内ひろば	9:30~10:10
	横森四丁目公民館	10:30~10:50
	榎山明田街区公園	11:10~11:40
5月15日(金)	添川公民館	9:30~10:00
	旭川筋土地改良区	10:20~10:50
5月16日(土)	旭川地区コミュニティセンター	11:10~12:00
	港北地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	仁井田中央会館	13:30~14:30
5月18日(月)	市保健所	13:30~14:30
	追分駅前新城川土地改良区駐車場	9:30~10:20
	金足地域センター	10:40~11:10
	金足牛坂公民館(下刈北野)	11:30~11:50
	浜田地区コミュニティセンター	10:00~10:40
	新屋田尻沢東町の鈴木春六さん宅前	11:10~11:50
	土崎公民館裏駐車場	10:00~10:40
	土崎かまど神社	11:00~11:30
5月19日(火)	茨島四丁目の双葉町内会館前	9:30~10:00
	茨島六丁目の茨島市営住宅駐車場	10:20~11:00
	牛島南一丁目のお鷹野橋町民館	11:20~11:50
5月20日(水)	南地区コミュニティセンター	10:00~11:00
	御所野総合公園管理棟側駐車場	10:00~11:00
	将軍野地域センター	10:00~11:00
5月23日(土)	泉地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	仁井田中央会館	13:30~14:30
	市保健所	13:30~14:30
5月28日(木)	榎山地区コミュニティセンター	9:30~10:30
	川尻地区コミュニティセンター	11:00~12:00
	飯島地域センター	10:00~11:00
	飯島鼠田の伊藤光タバコ店横駐車場	11:30~12:00
	広面赤沼の三吉神社大駐車場(広面小側)	9:30~10:00
	下北手地域センター	10:20~10:50
5月30日(土)	柳田公民館	11:10~11:30
	南部公民館	13:30~14:30
	外旭川地域センター	13:30~14:30
	市保健所	13:30~14:30

### 【河辺地域】

実施日	会場	時間
4月14日(火)	赤平ふれあい会館	9:30~9:50
	高岡町内会館	10:00~10:15
	山根公民館	10:25~10:40
	下諸井児童館	10:50~11:10
4月15日(水)	岩見三内連絡所(デイサービスセンター隣)	9:30~10:20
	萱森生活改善センター	10:40~11:00
	農林漁業資料館	11:10~11:20
4月16日(木)	砂子淵公民館	11:30~11:40
	鶴養公民館	9:40~10:00
	新川バス停	10:10~10:20
	小平岱センター	10:30~10:50
4月18日(土)	東生活改善センター	11:00~11:20
	杉沢公民館	11:30~11:45
	畑谷公民館	9:30~9:40
	豊成健康センター	9:50~10:00
	戸島ふるさとセンター	10:10~11:10
4月19日(日)	川原田児童館	11:20~11:30
	河辺総合福祉交流センター	9:30~10:30
4月20日(月)	学園団地サッカー場	10:40~11:00
	松淵児童館	9:30~9:50
	前田公民館	10:10~10:30
	畑公民館	10:50~11:00
4月21日(火)	黒沼多目的共同利用施設	11:20~11:40
	大張野会館	9:30~9:40
	田口鏡子さん宅前(上野)	10:00~10:10
	寺田生活改善センター	10:30~10:45
	田尻公民館	11:00~11:10
4月22日(水)	高橋信太郎さん宅前(曾場)	11:20~11:30
	神内公民館	9:30~9:50
	三町内会公民館(坂本・宮崎・下川原)	10:10~10:30
	石川大部コミュニティセンター	10:50~11:00
	式田公民館	11:10~11:20

### 【雄和地域】

実施日	会場	時間
4月23日(木)	左手子自治会館	9:30~9:50
	種沢自治会館	10:10~10:40
	平尾鳥自治会館	11:00~11:30
4月24日(金)	大正寺連絡所	9:30~10:20
	萱ヶ沢自治会館	10:30~11:00
	中ノ沢自治会館	11:20~11:30
4月25日(土)	旧青年会館	9:30~10:00
	長者やま荘	10:20~11:30
4月27日(月)	高野自治会館	9:30~10:00
	銅屋自治会館	10:10~10:50
	雄高園駐車場	11:00~11:20
	女米木自治会館	11:30~11:50
4月28日(火)	下黒瀬自治会館	9:30~10:00
	本田自治会館	10:20~10:40
	芝野自治会館	10:50~11:10



**散歩は引き綱をつけて** 放し飼いの犬は、人にかみつく、迷子になる、排せつ物が放置されるなど、周囲の迷惑になります。また、犬が苦手な人にとって、引き綱のついていない犬は、とても怖いものです。放し飼いは絶対にやめましょう。

**迷子はすぐ連絡を** 犬が迷子になったときは、市保健所衛生検査課へご連絡ください。☎(883)1182

**フンは必ず持ち帰る** 道路や公園に落ちているフンは見た目も悪く、不衛生です。犬のフンは必ず持ち帰りましょう。犬小屋の周囲もきれいに。



# 犬の登録と狂犬病予防注射

## 犬を飼ったら登録が必要です

生後91日以上の子犬は登録が必要です。登録は一度行くと生涯有効です。犬を所有した日から30日以内に、市保健所、土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、市内の動物病院で手続きしてください。右記の集合会場でも登録できます。

また、引っ越しや犬の死亡、飼い主の変更など登録事項が変わった場合は、上記の窓口(動物病院を除く)へ届け出が必要です。

**登録手数料** 1頭につき 3,000円

## 狂犬病の予防注射は毎年1回!

生後91日以上の子犬は、毎年4月から6月に狂犬病予防注射を受けることになっています。その期間以外に生後91日以上の子犬を所有した場合は、所有した日から30日以内に予防接種を受けてください。

**集合注射料金** 1頭につき 3,070円

### 登録をした犬の飼い主さん

4月上旬に届く注射案内の中に、「狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)」が入っています。会場の受付で、そのカードと愛犬手帳を渡してください。カードの裏面には問診票がありますので、当日の受付前に記入しておいてください。

### まだ登録をしていない犬の飼い主さん

受付でまだ登録していないことを伝え、会場で登録の手続きと注射をしてください。

\* 注射会場で犬がフンをしたときは、飼い主に処理をお願いしますので、袋をご準備ください。

\* 予防注射は、右記の集合会場のほか、市内の動物病院でも受けることができます。交付カードは動物病院で受けるときも必要です。注射料金は、直接動物病院へお問い合わせください。

問い合わせ

市保健所衛生検査課

☎(883)1182

## 【旧秋田市地域】

実施日	会場	時間
4月11日(土)	駅東自転車駐輪場跡地	13:30~14:30
	大住二丁目の山内吉秋さん宅前	13:30~14:30
	市保健所	13:30~14:30
4月13日(月)	八橋地区コミュニティセンター	9:30~10:00
	寺内児童センター駐車場	10:30~11:30
	勝平地区コミュニティセンター	10:00~11:00
	割山の(株)大塚電機工業前	11:20~11:50
4月14日(火)	南部公民館	9:30~10:30
	大住地区コミュニティセンター	11:00~11:50
	西部公民館	10:00~10:45
	新屋支所	11:00~11:50
4月17日(金)	東地区コミュニティセンター	9:30~10:00
	広面大巻の三吉町内児童遊園地	10:20~10:50
	桜二丁目の野口美智勇さん宅横	11:10~11:40
	上北手荒巻公民館	9:30~9:50
	上北手地域センター	10:00~10:30
	宝竜崎公民館	10:50~11:20
	太平山谷町内会駐車場	10:00~10:20
	太平黒沢館越会館	10:30~10:50
	太平地域センター	11:00~11:20
太平八田の舟木タバコ店前	11:40~12:00	
4月18日(土)	東部公民館	13:30~14:30
	泉地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	市保健所	13:30~14:30
4月20日(月)	下浜羽川公民館	10:00~10:20
	下浜長浜公民館	10:40~11:00
	下浜桂根の佐藤洋一さん宅前	11:20~12:00
	明德地区コミュニティセンター	9:30~10:10
	手形山町内会館前	10:30~11:00
	御野場南町内会集会所前	10:00~11:00
	牛島児童館	11:30~12:00
5月7日(木)	金足片田待入の佐藤善一さん宅前	10:00~10:10
	下新城地域センター	10:30~11:00
	下新城中野上公民館横消防器具庫前	11:20~11:50
	豊岩地域センター	10:00~10:30
	下浜八田公民館	10:50~11:10
	上新城地域センター	10:00~10:30
	飯島の飯田バス停前	10:50~11:40
5月8日(金)	飯島地域センター	10:00~11:00
	堰越町内公民館(四ツ谷団地バス停そば)	10:00~10:30
	旧外旭川中グラウンド	11:00~11:50
	桜四丁目の桜新公民館	10:00~11:00
5月9日(土)	楢山地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	勝平地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	市保健所	13:30~14:30
5月10日(日)	飯島地域センター	10:00~11:00
	市保健所	10:00~11:00
5月11日(月)	将軍野地域センター	10:00~11:00
	御野場新町四丁目町内会館	9:30~10:30
	仁井田二ツ屋の鈴木松一郎さん宅前	11:00~11:30
	土崎公民館裏駐車場	10:00~10:40
	土崎中央二丁目嶺梅院駐車場	11:00~12:00
5月13日(水)	西部市民サービスセンター	10:00~11:30
	保戸野八丁反町会館前	10:00~10:30
	旭北栄町の浄願寺十字路横	11:00~11:30



# イソップ号の巡回日程

移動図書館「イソップ号」が、本を積んで市内を巡回します。本は1人5冊まで、次の巡回日まで借りられます。また、市立図書館で借りた本を返すこともできます。本を借りるには図書館利用カード(市立図書館共通)が必要です。初めてのかたは保険証など、住所・氏名を確認できるものをお持ちください。中央図書館明徳館 ☎(832)9220

巡回場所	駐車時間	巡回日
桜ガ丘団地 桜ガ丘四丁目 桜ガ丘町内会館前	9:30~10:10	4月7日(火)・21日(火) 5月12日(火)・26日(火) 6月9日(火)・23日(火) 7月14日(火)・28日(火) 8月11日(火)・25日(火) 9月8日(火)・29日(火)
ファミリー園 桜一丁目4	10:20~10:40	
広面樋口 広面樋口105	10:50~11:20	
大住団地(県営大野住宅) 大住二丁目19	13:30~14:20	
御野場病院 御野場二丁目14	14:35~15:20	
新屋島木町バス停付近 新屋島木町4	9:55~10:15	4月14日(火)・28日(火) 5月19日(火) 6月2日(火)・16日(火) 7月7日(火)・21日(火) 8月4日(火)・18日(火) 9月1日(火)・15日(火)
松美ガ丘団地 新屋松美ガ丘東町5 公園前	10:30~10:55	
朝日団地 新屋朝日町12 コーポサトウ前	11:00~11:20	
四ツ小屋幼稚園 四ツ小屋字城下当場	13:50~14:10	
御所野ニュータウン イオンモール秋田 映画館側	14:20~15:20	
大橋マンション駐車場 泉南一丁目8 酒のサトウ隣	9:20~9:45	
グランマート泉店駐車場 泉菅野二丁目1	9:55~10:35	4月15日(水) 5月13日(水)・27日(水) 6月10日(水)・24日(水) 7月8日(水)・22日(水) 8月5日(水)・19日(水) 9月2日(水)・16日(水)
八橋三和町 八橋三和町17 那波薬局八橋店隣	10:50~11:20	
川尻市営住宅 川尻上野町1	13:35~14:15	
太平マンション前 八橋田五郎二丁目8	14:30~14:50	
第一貨物社駐車場 八橋イサノ一丁目16 八橋児童館向かい	14:55~15:20	
四ツ谷団地(市営住宅) 将軍野堰越8	9:40~10:05	
外旭川市営住宅 外旭川島谷場	10:15~10:40	4月8日(水)・22日(水) 5月20日(水) 6月3日(水)・17日(水) 7月1日(水)・15日(水)・29日(水) 8月12日(水)・26日(水) 9月9日(水)
ウェルビューいずみ 泉菅野二丁目17	10:55~11:20	
千秋の丘松崎団地 下北手松崎大巻	13:40~14:05	
秋田大学医学部宿舎 広面糠塚	14:15~14:40	
手形山団地(市営住宅) 手形山西町2	14:45~15:20	
南通宮田JR社宅 南通宮田14 秋田南中うら	9:25~10:00	
マルダイ牛島店駐車場 牛島東五丁目3	10:15~10:55	4月9日(木)・23日(木) 5月14日(木)・28日(木) 6月11日(木)・25日(木) 7月9日(木)・23日(木) 8月6日(木)・27日(木) 9月10日(木)・24日(木)
仁井田二ツ屋 仁井田二ツ屋二丁目8	11:00~11:20	
NTTアパート 東通七丁目3	13:30~13:50	
はたの循環器クリニック駐車場 横森三丁目1	14:00~14:45	
桜団地 桜四丁目7 桜第六児童公園	14:55~15:20	
山手台いなほ作業所 山手台2-17	9:35~10:00	4月16日(木) 5月7日(木)・21日(木) 6月4日(木)・18日(木) 7月2日(木)・16日(木)・30日(木) 8月20日(木) 9月3日(木)・17日(木)
マルダイおのぼ店駐車場 仁井田本町五丁目	10:20~11:20	
生協茨島店駐車場 茨島四丁目19	13:30~14:00	
牛島市営住宅 牛島西二丁目10	14:10~14:30	
川尻児童センター 川尻みよし町8	14:45~15:20	
土崎港南 土崎港南二丁目 幕洗川街区公園そば	10:05~10:25	4月10日(金)・24日(金) 5月8日(金)・22日(金) 6月5日(金)・19日(金) 7月3日(金)・17日(金) 8月7日(金)・28日(金) 9月11日(金)・25日(金)
将軍野地域センター 将軍野南四丁目8	10:35~11:10	
秋田サティ正面駐車場 橋山川口境5	13:40~14:15	
サン・コーポラス勝平 新屋松美町12	14:30~15:20	
追分駅駐車場 金足追分字海老穴	9:50~10:15	4月17日(金) 5月1日(金)・15日(金)・29日(金) 6月12日(金)・26日(金) 7月10日(金)・24日(金) 8月21日(金) 9月4日(金)・18日(金)
外旭川幼稚園駐車場 外旭川権ノ目534	10:45~11:15	
外旭川在家街区公園 八柳二丁目12	13:40~14:10	
寺内児童センター 寺内堂ノ沢二丁目 寺内小そば	14:25~15:20	

## 秋田市歴史叢書3 森川源三郎史料



新屋が生んだ偉大な農業指導者・森川源三郎。その孫にあたる森川カツさんから寄贈された資料をもとに、源三郎の人となり、年譜、日記などを収録しています。B5判、181ページ、定価1,000円。購入希望のかたは、文書法制課歴史資料担当へご連絡ください。☎(866)8913

## 国有地を売却します

秋田労働局では、次の国有地(地目:宅地)を先着順で売り払います。購入を希望するかたは、労働局へ連絡のうえ、資料の交付を受けてからお申し込みください。詳しくは、ホームページの「調達情報」をご覧ください。労働局へお問い合わせください。※先着順のため売却済みの場合があります。

### 申込受付期間

6月30日(火)まで

### 売却物件(地番)と価格

- ①手形字オノ浜31-7  
213.37㎡▶559万円
- ②新屋松美ガ丘東町137-7  
174.19㎡▶667万円
- ③千秋矢留町11-37  
180.40㎡▶1,040万円

### 問い合わせ

秋田労働局総務課会計第三係  
☎(862)6681  
<http://www.akita-rodokyoku.go.jp/>

詳しい放送日程は  
広報課へどうぞ  
☎(866)2034



### 5分間テレビ番組

- AAB おはよう秋田市から  
月~木 午前10時30分~
- ABS こんにちは秋田市から  
金 午前11時20分~  
土 午前11時40分~  
日 午前11時55分~
- AKT ごんぱんは秋田市から  
水 午後10時54分~

### 3/20(金)▶3/24(火)

- おやこミュージカル
- テルサとサンライフ秋田のカルチャースクール
- 森川源三郎史料を発刊

### 3/25(水)▶3/31(火)

- 美短の卒業・修了制作展  
①工芸美術学科編  
②産業デザイン学科編
- 秋田市ほっと情報

※5分間テレビ番組は、秋田ケーブルテレビでも放送しています。

### 15分

- 3/29(日)午前7時30分~ABS こんにちは秋田市から ※「おはよう秋田市長です」はお休みします



- エフエム秋田 秋田市マンデー555 毎週月 午後5時55分~
- ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分~
- エフエム樺台 午後スタ 毎週水 午後2時00分~

- おやこミュージカルに参加しよう!
- 佐竹史料館「新収蔵品展」
- 「広報あきた」から



# 竿燈観覧席【**団体向け** 15席以上】の予約を 4月1日(水)から受け付け

8月3日(月)から6日(木)まで行う「竿燈まつり」の団体向け(15席以上)観覧席の予約を4月1日(水)午前10時から受け付けます。「旅行会社」「宿泊施設」「個人」を問わず、15席以上なら今回の申し込みができます。

個人向け(14席以下)観覧席の発売は6月1日(月)からです。

**料金** S席(中央道路壁上ひな壇)……………2,500円  
A席(上記以外のひな壇、長いす) ……2,000円

\*料金は1席の料金。大人・子どもとも同額です(座席を必要としない乳幼児は無料)。



予約はファクスで▶▶▶ **竿燈観覧席予約センター**  
**ファクス(866)9978**

\*公式ガイドブック(300円)や  
うちわ(100円)の販売予約も  
受け付けます。

平日の午前10時～午後5時

予約センター(秋田ニューシティ5階秋田観光コンベンション協会内)にある専用用紙を使い、ファクスでお申し込みください。専用用紙はホームページからもダウンロードできます(<http://www.kantou.gr.jp>)。団体向け予約は、電話・来所では受け付けません。先着順に受け付け、定数を超えた場合はキャンセル待ちになります。座席場所は指定できません。なお、雨天中止の場合でも払い戻しはありません。

問い合わせ

竿燈観覧席予約センター  
☎(866)9977



## 秋田港の唄全国大会

4月5日(日) 午前10時開演  
セリオンプラザ

土崎出身の劇作家・金子洋文が故郷の海や漁師をイメージして作詞・作曲した「秋田 港の唄」。出場者の自慢の歌声を聞いてください。入場料は1,200円。前売り券(1,000円)をご希望のかたは大会事務局へご連絡ください。

問い合わせ 秋田 港の唄全国大会事務局の  
梅若梅祥さん☎(828)2812



## 子ども未来センターへGO!

就学前の親子が対象です。いずれも無料。直接、会場の子ども未来センターへどうぞ。

★親子DEうたっチャオ 春にちなんだ歌をみんなで歌いましょう。

日時/3月28日(土)午前10時30分～11時

★おはなし会 絵本の読み聞かせなど。

日時/4月7日(火)午前10時30分～11時

問い合わせ アルヴェ子ども未来センター  
☎(887)5340

広報クイズは、毎月第3金曜日発行号に掲載。

正解者には、抽選で10人に「図書カード1000円分」をプレゼント!

気ままなひとこと、広報や市政テレビの感想などをそえて、ご応募ください。



読者のひとことは  
6～7ページで紹介!

## 広報クイズ 199



1 桜児童育成クラブが、子どもたちの安全・安心を願って作った「さくら安全●●●」。●に入るのは?

2 西部市民サービスセンターが5月●日オープンします! ●に入る数字は?

※答えは3月6日、20日号の「広報あきた」の記事中に!

●2月20日号の当選者

前回のクイズの答え 問1 = 「世界」遺産展 問2 = 「まちづくり」イベント支援制度  
応募総数190通、全問正解189通でした。

当選者▶川村幸子(下浜) 進藤悦子(広面) 濱田鴻子(手形) 茨島つ子(河辺) ヒロちゃん(千秋)  
保坂玲子(土崎) 松橋朝子(外旭川) 山ちゃん(雄和) 淀川和子(茨島) 若松長吉(楢山) =敬称略=

応募方法

はがき、ファクス、Eメールに、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月31日(火)(必着)まで、〒010-8560 秋田市役所広報課  
ファクス(866)2287

Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

\*Eメールで応募するかたは、件名を「広報クイズ」としてください。

\*当選した際、氏名の掲載を希望しないかたは、氏名と一緒にペンネームなどをお書き添えください。

市民相談室の無料相談

相談の種類	相談場所	相談日	時間	申し込み
法律	市民相談室	4月2日(木)・16日(木)	9:00~	予約は、3月24日(火)午前8時30分から電話または市役所1階の市民相談室で受け付けます。 ☎(866)2039
	土崎支所	4月9日(木)		
	秋田テルサ	4月2日(木)	13:30~	
司法書士	市民相談室	4月14日(火)	14:00~	
年金・社会保険 遺言・相続		4月10日(金)	13:00~	
		4月21日(火)	9:00~	
税務		4月21日(火)	13:00~	
行政書士	市民相談室	4月3日(金)	13:00~	相談の順番は、当日の先着順です。直接、市役所1階の市民相談室へお越しください。
行政		4月8日(水)		
人権・困りごと		4月9日(木)		

河川愛護モニターを募集

国土交通省では、不法投棄、河川への地域要望など、雄物川(河口~秋田南大橋上流)に関する情報を提供してくれるモニターを1人募集します。  
**応募資格** / 市内に住む20歳以上の健康な方  
**任期** / 7月1日(水)から1年間  
**報酬** / 月額4,500円程度  
**●申し込み** 履歴書(写真貼付)に応募理由、作文(日常生活における雄物川との関わりなど)を添えて、4月20日(月)(必着)まで、郵送または直接お持ちください。〒010-0951 山王一丁目10-29 国土交通省秋田河川国道事務所 ☎(864)2290

福祉の仕事始めませんか

秋田県福祉保健人材センターでは、福祉の仕事に就きたいかと福祉人材を求めている事業所との橋渡し役として、県内全域を対象に無料で職業紹介を行っています。福祉の仕事に関心があるかたは、秋田県福祉保健人材センターへお問い合わせください。☎(864)2880

中通病院のボランティア募集

来院するかたの案内や車いす利用者の介助などをしていただけるかたを募集。  
**対象** / 18歳以上の女性  
**活動** / 平日の午前9時~11時30分、月2回程度  
**●申し込み** 中通病院にある申込書(病院のホームページからダウンロードできます)に必要事項を書いて、郵送または直接お持ちください。〒010-0012 南通みその町3-33 (医)明和会人事部 ☎(834)6461

法廷傍聴兼説明会

秋田地方裁判所では、毎月第3月曜日に法廷傍聴兼説明会を開催しています。刑事裁判を傍聴し、刑事裁判手続きに関する説明などを行います(説明会のみの場合もあります)。詳

しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ 秋田地方裁判所総務課庶務係 ☎(824)3121

障害児者総合相談会

身体・知的・精神に障害があるかたとそのご家族が対象です。在宅生活や就職の相談に専門の相談員が無料で応じます。直接会場へどうぞ。

**日時** / 4月19日(日)午後1時30分~4時 **会場** / 指定相談支援事業所クローバー(飯島道東二丁目13-20)

●お問い合わせ 指定相談支援事業所クローバー ☎(846)5328

短歌大会の作品募集

秋田市歌人協会では、6月10日(水)にあきた文学資料館(中通)で開催する短歌大会の作品を募集しています。出詠料1,000円(小為替か書留で作品に同封してください)。

●応募 200字詰め原稿用紙に作品(1人1首。未発表に限る)、住所、氏名、電話番号、大会当日の出欠を書いて、4月30日(木)(必着)まで、〒010-0813 泉一ノ坪13-18 渡辺悦子さん ☎(868)1744



催し物

映画上映会へどうぞ

**せせらぎライブラリー子ども映画会**  
「どんぐりとやまねこ」など、アニメ3本を上映。入場無料。直接会場へ。  
**日時** / 3月28日(土)午前10時30分~11時30分と午後1時30分~2時30分の2回 **会場** / 河辺のせせらぎライブラリー **問い合わせ** / 中央図書館明徳館河辺分館 ☎(882)5535

新屋図書館の映画上映会

「山下清物語~裸の大將放浪記」(主演: 芦屋雁之助、1981年)を上映。入場無料。先着各40人。直接会場へ。  
**日時** / 3月29日(日)午前10時30分

~午後零時30分と午後2時~4時の2回(各回とも30分前に開場)  
**会場** / 新屋図書館研修室 **問い合わせ** / 新屋図書館 ☎(828)4215

東部公民館子ども映画会

「ドラゴンボール悟空の消防隊」「注文の多い料理店」など、アニメ5本を上映。入場無料。直接会場へ。  
**日時** / 3月30日(月)午前10時~正午 **会場** / 東部公民館 **問い合わせ** / 東部公民館 ☎(834)2206

チャリティーバザー

会員が持ち寄った日用品や食料品などを市価の半額程度で販売。収益金は国内外の援助金、福祉施設や小規模作業所などへの支援金に充てます。  
**日時** / 3月29日(日)午前10時~  
**会場** / 秋田ニューシティ1階  
**●問い合わせ** 国際ソロプチミスト秋田の及川さん ☎(845)8046

コンサートへどうぞ

**クラシックギターコンサート**  
「序奏とロンド(アグアド作曲)」「幻想曲第7番(ソル作曲)」などを演奏します。入場無料。直接会場へ。  
**日時** / 4月5日(日)午後2時~  
**会場** / 秋田桜教会(桜三丁目4-51) **問い合わせ** / ハイレンデ・ミュージクの片岡さん ☎(824)8986

懐メロ歌謡ショー

シルバー人材センターの懐メロ歌謡サークル会員による歌謡ショー。入場無料。直接会場へどうぞ。  
**日時** / 4月7日(火)午後1時30分~3時 **会場** / 八橋老人いこいの家 **問い合わせ** / 同サークルの加賀屋さん ☎(846)2225

秋田吹奏楽団の定期演奏会

バレエ音楽「ガイーヌ」などを演奏。入場料1,000円。小学生以下無料。直接会場へどうぞ。  
**日時** / 4月12日(日)午後2時~  
**会場** / 秋田県民会館 **問い合わせ** / 同楽団の中村さん ☎(839)8113

# 情報チャンネルa

早春がとってもうれしいマヨネーズ ヒサト



## 講座

しょうねんしょうじょはつめい

### 少年少女発明クラブ

小学3年～中学3年生が対象です。ペットボトルロケットなどのアイデア工作をととし、創造性や科学的な見方を育てます。先着30人。ものづくりをお手伝いしてくれる指導員も募集しています(性別・年齢不問)。  
日時/4月18日(土)から来年3月6日(土)までの毎月第1・第3土曜日、午後1時30分～3時30分 会場/東部公民館 参加費/2,600円(保険料含む)。指導員は無料

●申し込み 3月23日(月)から4月10日(金)まで、東部公民館☎(834)2206

### たまるお姉さんの工作の時間

昨年閉館した「イトーヨーカドーの子ども図書館」の司書・たまるさんと一緒に紙コップで糸電話作り。はさみ、のりを持って直接会場へ。

日時/4月12日(日)午後1時30分～3時 会場/県児童会館  
参加費/無料

●問い合わせ 子ども図書館応援団の遠藤さん☎(836)7205

### ツリーイング体験会

ロープを使って安全に木登りを楽しんでみませんか。

日時/3月28日(土)午前9時～正午  
会場/河辺の県森林学習交流館(ブラザクリプトン) 参加費/500円

●申し込み 電話、またはファクスに住所、氏名、生年月日、電話番号を書いて、3月25日(水)まで、秋田ツリーイングクラブの工藤さん  
☎・ファクス(887)2421

### シルバーエリアの教室

御所野にある中央シルバーエリアでは、4月に開講する教室の受講生を

募集しています。教室の詳細内容や申し込み方法などはホームページをご覧ください。

教室の種類 銀粘土、木工、陶芸、華道、茶道、編み物、太極拳、ポールエクササイズ

●問い合わせ 中央シルバーエリア ☎(829)2151

<http://www.fukinoto.or.jp/chuouarea/>

### 秋田長生大学の学生募集

政治、経済、文化、健康などについて学びます。募集人員は30人。

対象/60歳以上 日時/4月11日(土)から第2土曜日の午後1時～3時 会場/八橋老人いこいの家 会費/入学金500円、年会費2,500円

●申し込み はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて、3月30日(月)まで、〒011-0942土崎港東二丁目11-6「秋田長生大学」工藤政治さん☎(845)9558

### テルサ4月の料理教室

秋田テルサで開きます。時間は午前10時～午後1時。申し込みは秋田テルサへどうぞ。☎(826)1800

ストロベリーパフ▶4月10日(金)  
受講料/1,800円 定員/16人

かるかんと黒砂糖いろいろ▶4月13日(月)  
受講料/1,800円 定員/16人

米粉でアジア料理▶4月15日(水)  
受講料/1,800円 定員/20人

春の行楽弁当(和洋)▶4月17日(金)  
受講料/1,800円 定員/20人

アスパラと豚肉の料理▶4月22日(水)  
受講料/1,800円 定員/24人

キャラクター巻き▶4月24日(金)  
受講料/1,700円 定員/24人

### 生け花教室

西部体育館で開きます。

日時/4月14日(火)・28日(火)、5月12日(火)・26日(火)、6月9日(火)・23日(火)、午前10時30分～正

午 受講料/3,000円(1回につき花代1,000円別途必要)

定員/先着10人

●申し込み 3月24日(火)午前10時から、西部体育館☎(828)1180

### 西部公民館の婦人学級

西部地域にお住まいの女性が対象です。健康、文化に関する講演会や古典学習会などを行います。活動は、毎月第3金曜日。

会場/西部市民サービスセンターほか 会費/年会費2,000円

●申し込み 学生は随時募集していますが、4月14日(火)の開講式から参加する場合は、3月31日(火)まで、西部公民館☎(828)4217

### 住まいづくり学習塾

「スマートに暮らす住まいづくり」「設計例で見るプランニング」「ガーデン」などをテーマに、これから家を建てようとするかたへ役立つ情報を提供します。直接会場へどうぞ。

日時/3月28日(土)午後1時30分～4時30分 会場/チャレンジオフィスあきた(土崎港西三丁目9-15)  
参加費/無料 定員/50人

●問い合わせ 住まいnet秋田 ☎0182-55-2602



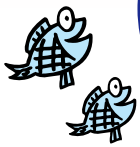
## 案内

### 自衛官採用試験(幹部候補生)

防衛省では、陸上・海上・航空の各自衛隊の一般幹部候補生(海上は技術幹部候補生も)の採用試験を行います。応募要領など、詳しくは自衛隊秋田募集案内所へお問い合わせください。☎(864)4929

応募資格/平成22年4月1日現在で22歳～25歳のかた 試験日/5月16日(土) 応募受付/4月1日(水)から5月12日(火)まで

# 岩見川での溪流釣りは 遊漁証が必要です



楽しい釣りもルールを守ってこそ

県内河川のヤマメ、イワナ釣りが3月21日(土)に解禁されます。河辺地域の岩見川など、漁業権が設定されている川で釣りをするときは、前もって遊漁証を購入しなければなりません。遊漁証は、岩見川漁業協同組合や釣具店などで購入できます。

問い合わせ 岩見川漁業協同組合  
☎(882)3734



© 2009「釣りキチ三平」製作委員会 配給：東映

## 秋田ロケで撮影 釣りキチ三平 公開!

秋田の豊かな自然の中で撮影した映画「釣りキチ三平」が、3月20日(金)から御所野のTOHOシネマズ秋田☎(889)8500で上映されます。秋田の自然の魅力、人と人との絆の強さを感じてください。